

女性活躍推進法に基づく状況把握

1 趣旨

女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の策定にあたって、女性の活躍に向けた課題を明らかにし、行動計画の策定の基礎とするため、次の項目について、状況把握を行ったものです。

2 把握項目

- (1) 職員に占める女性職員の割合：平成29年4月1日時点
- (2) 平均した継続勤務年数の男女の差異：平成29年4月1日時点
- (3) 職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間：平成28年度
- (4) 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合：平成29年4月1日時点
- (5) 男性職員の配偶者分べん休暇及び育児参加休暇取得率：平成28年度
- (6) 男性職員の育児休業取得率：平成28年度

本資料の職員数等は構成市からの派遣者を除いており、勤続年数等は大阪市職員として採用された日をもとに算出しています。

本組合職員のうち、派遣職員を除く場合の表現について「固有職員」とします。

3 状況把握

(1) 職員に占める女性職員の割合

平成29年4月1日時点において、固有職員は432名中14名（3.2%）が女性です。

	固有職員	うち再任用職員
女性	14	0
男性	418	23
全体	432	23
女性比率	3.2%	0 %

(2) 平均した継続勤務年数の男女の差異

男女別の継続勤務年数を見ると、男性が約21.8年、女性が約22.4年であり、男女に顕著な差は見られません。

(3) 職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間

平成28年度の固有職員一人当たりの超過勤務時間数は、月平均2.1時間、年間25.5時間です。月別で見ると、8月、10月について超過勤務時間が少ない一方で、12月、1月は増加しています。

	月平均時間	年間時間
固有職員	2.1	25.5

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
固有職員	1.9	2.4	2.4	1.7	1.3	1.6	1.5	2.6	3.7	3.0	1.8	1.6	25.5

(4) 管理職にある職員に占める女性職員の割合

課長級以上の女性職員、男性職員ともに 0 % となっています。

	主事	主事補	計	課長級以上
女性職員	1	1	2	0
男性職員	23	7	30	0
全体	24	8	32	0
女性割合	4.2%	12.5%	6.3%	0.0%

(5) 男性職員の配偶者分べん休暇及び育児参加休暇取得率

		対象者数	取得者数	取得率	完全取得者数	完全取得率
配偶者分べん 休暇	H27	5	5	100%	5	100%
	H28	3	3	100%	3	100%
育児参加休暇	H27	5	5	100%	3	60%
	H28	3	2	66%	1	33%

(6) 男性職員の育児休業取得率

	対象者数	取得者数	取得率
H27	7	0	0%
H28	4	0	0%